

地区本部長が実施する重点施策

海匝地域振興事務所 重点施策

項目	取組
海匝地区夏期観光安全対策本部の設置	海匝地区夏期観光安全対策本部を設置することで、各関係組織との連携を密にし、海匝地区に来遊する夏期観光客の安全及び地域環境の保全を図る。
海岸巡視等の実施	海水浴場開設期間中に、担当職員等により、海岸付近の巡視、安全啓発活動等を実施する。
花火大会の安全確保対策	花火大会における火薬類の安全な消費を確保するため、火薬類取締法に基づき事前の現地調査、当日の立ち合い等を実施する。
夏の交通安全運動の実施	夏の交通安全運動期間中、交通安全に係る啓発物資の配付、広報活動等を実施する。

重点施策

匝瑳警察署

1 水難事故防止対策

- (1) 遊泳禁止場所における遊泳の撲滅に向けた広報活動
- (2) 釣り人等に対する危険生物や高波等の注意喚起

2 地震、津波発生時における危険管理及び安全確保対策

- (1) 津波ハザードマップ、津波避難計画の再確認及び関係施設等への周知の徹底
- (2) 観光客等宿泊施設利用者に対する地震や津波警報発令時における避難誘導

3 花火大会や祭り等のイベントにおける事故防止対策

- (1) 雑踏事故防止に向け、早期から主催者等関係機関に対して必要な助言、指導を実施し、連携体制の充実
- (2) 神輿等の幹線道路横断時における信号サイクル調整等による交通整理及び現場における広報活動
- (3) 祭礼時に集する暴走族等に対する排除活動

4 県立九十九里自然公園海浜部への車両乗り入れ防止対策

- (1) バギー車等の砂浜乗り入れに対する禁止警告及び広報の実施

5 水辺やキャンプ場等の安全・環境浄化対策

- (1) 海岸沿いキャンプ場等の宿泊施設管理者や従業員に対する地震、津波対応マニュアルの再確認

6 油流出時における対策

- (1) 油流流出時における情報伝達体制の確保及び避難誘導體制の確立

7 交通安全対策

- (1) 夏の交通安全運動の実施に併せ、子供と高齢者の歩行中及び自転車乗車中の交通事故防止を中心とした街頭活動及び自転車ヘルメットの着用促進に向けた広報啓発活動の実施
- (2) 飲酒運転取締りの強化及び酒類提供罪、車両提供罪、同乗罪に対する取締りの強化
- (3) 観光客やサーファー等による違法駐車を抑止広報及び取締りの強化
- (4) 暴走族等による集団暴走行為の抑止及び指導取締り並びに祭礼等に集する暴走族等の排除活動

8 犯罪防止対策

- (1) 水産資源の保護に関する広報活動の強化と密猟防止に向けた注意喚起及びその他の犯罪抑止対策として広報紙、チラシ、防犯講話等による広報啓発活動
- (2) 身近な犯罪（空き家等に対する侵入盗、車上狙い、性犯罪及び電話で詐欺等）の防止に向けた広報活動やパトロールの強化
- (3) 少年の非行防止、保護総合対策の推進

令和 6 年夏期観光安全対策重点施策について

匝瑳市横芝光町消防組合

(海岸パトロール)

- ・夏の観光シーズン中、消防隊による海岸線付近の巡回警備を実施し、水難事故防止の注意喚起に努める。

(防火査察)

- ・各種イベントの催し物の開催時には、露天商の関係者に対して防火査察を実施し、火災等の事故及び火災予防上の防火指導に努める。
- ・各種イベントで花火大会が開催の際には、関係機関とともに事前確認（車両配備等）を実施し安全面を確保する。